

## 第 2 3 回総会および促進大会次第

### 第 1 部 総 会（午後 2 時～午後 2 時 3 0 分）

- ( 1 ) 開 会
- ( 2 ) 会長挨拶
- ( 3 ) 役員紹介
- ( 4 ) 議長選出
- ( 5 ) 議 事
  - 認定第 1 号 平成 2 5 年度事業報告
  - 認定第 2 号 平成 2 5 年度歳入歳出決算  
監査報告
  - 議案第 1 号 平成 2 6 年度事業計画（案）
  - 議案第 2 号 平成 2 6 年度歳入歳出予算（案）
  - 議案第 3 号 全国自転車問題自治体連絡協議会新役員（案）
- ( 6 ) 閉 会

### 第 2 部 自転車問題解決促進大会（午後 2 時 4 5 分～午後 3 時 4 5 分）

- ( 1 ) 開 会
- ( 2 ) 会長挨拶
- ( 3 ) 開催市長挨拶
- ( 4 ) 来賓祝辞
- ( 5 ) 来賓紹介
- ( 6 ) 役員紹介
- ( 7 ) 表彰者の発表
- ( 8 ) 意見発表
- ( 9 ) 大会決議
- ( 10 ) 閉会のことば
- ( 11 ) 閉 会

### 第 3 部 講演会（午後 4 時～午後 4 時 4 5 分）

- ( 1 ) テーマ 「安全安心な自転車社会の実現のために」
- ( 2 ) 講演者 埼玉大学大学院 久保田尚 教授

平成 26 年 5 月 29 日（木）に全国自転車問題自治体連絡協議会および自転車問題解決促進大会が埼玉県越谷市の越谷コミュニティセンターにて以下のとおり開催された。

## 第1部 総会



会長（練馬区長 前川耀男氏）挨拶

議長には岡山市・平澤重之氏が選出され、全自連事務局長の練馬区・鷲田功氏の説明により議事が進行し、昨年度の事業報告・歳入歳出決算および監査報告、今年度の事業計画・歳入歳出予算、新役員案についてすべて滞りなく承認・可決された。



議長 岡山市 平澤重之氏



全自連事務局長 練馬区 鷲田功氏

## 第2部 自転車問題解決促進大会

前川会長の挨拶後、開催市（越谷市）市長、来賓各位から祝辞が述べられた。



開催市 越谷市長 高橋努氏



参議院議員 岩城光英氏（自転車活用推進議員連盟 事務局長）



内閣府 伊藤淳揮氏（政策統括官 共生社会政策担当付参事官（交通安全対策担当）  
付交通安全企画調査専門職

祝辞の終了後、役員・来賓の紹介、高松市の木村重之氏による意見発表、八尾市の大谷淳児氏による大会決議朗読、そして次回（平成 27 年 5 月）の総会開催地となる東京都練馬区長 前川耀男氏の閉会の言葉で終了した。



高松市 木村重之氏



八尾市 大谷淳児氏

### 第3部 講演会 他

埼玉大学大学院教授 久保田尚氏による講演「安全安心な自転車社会の実現のために」が行われた。



埼玉大学大学院教授 久保田尚氏

その後グループ別研修会を行い、第1日目の日程は終了。

翌30日は午前9時より越谷市内の自転車駐車場関連施設の施設見学会が行われた。

## 全国自転車問題自治体連絡協議会

### 第23回総会

平成26年5月29日

【司会】 会場の皆様、大変お待たせをいたしました。ただいまより、全国自転車問題自治体連絡協議会第23回総会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、私、古川ヤイ子と申します。本総会が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、会長、前川耀男練馬区長からご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

【前川会長】 ただいまご紹介いただきました、全自連会長の練馬区長、前川耀男でございます。

挨拶に先立ちまして、本年2月に現職でご逝去された全自連会長の志村豊志郎前練馬区長、並びに全自連会員で昨年12月に逝去された岡村幸四郎前川口市長に対して謹んで哀悼の意を表します。

本日は、大変お忙しい中、全国各地からご参集を賜り、心から御礼を申し上げます。さらに、本日の総会を開催するに当たり、さまざまにご準備をいただいた越谷市高橋努市長、また職員の皆様に深く感謝を申し上げます。

皆様ご存知のとおり、全自連は総合的で計画的な自転車対策を推進するという目的で平成4年に設立され、今年で23年目を迎えます。この間、会員自治体をはじめとする各市区町村が先頭に立って、自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去などに積極的に取り組んでまいりました。その結果、自転車問題の中心であった駅前自転車の放置問題は大きく改善しております。内閣府の最新の調査結果によりますと、全自連発足当時は80万台あった駅周辺の放置自転車は、平成25年の調査では約12万3,000台と大きく減少してきております。しかし、いまだに多くの自治体が多く経営資源を投入するなど、放置自転車対策に苦慮しているのが実情であります。ほかにも自転車利用者のルールやマナーの問題、走行環境の整備など、解決すべき課題にはさまざまなものがあります。

私ども全自連は自転車問題の抜本的な解決を図るために、自転車法改正による鉄道事業者への自転車駐車場の付置義務化や、市区町村が走行環境整備に柔軟に取り組める環境の

創出などを要望してまいりました。

本年は、改正自転車法が施行されて20年の節目となります。そこで、今回の大会ではこれまでの要望に加えて、自転車対策の最前線を担っている市区町村の要望を取り入れて自転車法が実情に即したものに改正されるよう、国に強く求めることといたしております。

本日は、その関連で多くの議案がございます。また、本年は役員の改選の年にも当たっております。全自連のこれまでの取り組みを生かしながら、新しい役員体制のもと全自連の結束をさらに強めて、自転車問題解決の実現を図っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後に、お忙しいところ、全国からお集まりいただいた皆様に、また越谷市の皆様に、いま一度厚く御礼を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

次に、全自連役員を紹介させていただきます。今ほどご挨拶を申し上げました、会長、前川耀男練馬区長です。

続いて、副会長市。副会長、邑上守正武蔵野市長です。

同じく谷藤裕明盛岡市長代理、片岡修交通政策課長です。

同じく田辺信宏静岡市長代理、大滝茂雄都市計画部参与兼交通政策課長です。

同じく大森雅夫岡山市長代理、平澤重之街路交通課自転車先進都市推進担当課長です。

同じく松山市、本日欠席となっております。

続いて、理事市。理事、上田文雄札幌市長代理、茂木秀則札幌市自転車対策担当課長です。

同じく佐藤栄一宇都宮市長代理、清嶋立也宇都宮市建設部道路保全課係長です。

同じく高橋努越谷市長代理、荒井隆之協働安全部長です。

同じく松戸徹船橋市長代理、小鷲治美都市整備課課長補佐です。

同じく加山俊夫相模原市長代理、藤田知正都市整備課長です。

同じく高岡市、本日欠席です。

同じく京都市、本日欠席です。

同じく枚方市、本日欠席となっております。

同じく中川智子宝塚市長代理、藤田勝治防犯交通安全課係長です。

同じく檜原利則久留米市長代理、脇田嘉浩交通政策課長です。

続いて、監事市。監事、高野之夫豊島区長代理、小野義夫豊島区交通対策課長です。  
同じく城陽市、本日欠席でございます。

以上、全自連役員のご紹介でございました。

次に、本日の総会の議長を選出したいと思えます。議長については、全自連規約第15条により、会長もしくは会長が指名する者をもって充てるとなっております。あらかじめ、前川会長より議長について岡山市長をご指名いただいております。本日は代理の平澤様をお願いいたします。それでは、平澤様、よろしくお願いいたします。

【平澤議長】 ただいま議長に選任されました岡山市の平澤でございます。至らぬ点が多々あるかと存じますが、つつがなく議事が進行できますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の出席者及び委任状提出者の合計が131となり、会員総数135の過半数に達しましたので、全自連規約第15条に基づき、総会が有効に成立したことをここに報告いたします。

続きまして、認定第1号「平成25年度事業報告」に入ります。全自連事務局長であります、鷺田功練馬区環境まちづくり事業本部土木部長に、認定第1号について説明をお願いいたします。

【鷺田事務局長】 全自連の事務局長を務めております練馬区土木部長の鷺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、認定第1号「平成25年度事業報告」について説明をさせていただきたいと思えます。お手元に第23回総会の冊子がございます。3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1でございます。平成25年度事業といたしましては、第22回総会及び促進大会を平成25年、昨年5月23日に船橋市で開催いたしました。ここの(1)総会及び促進大会の記載がございますように、第一部では総会、そして第二部では自転車問題解決促進大会が開かれまして、第三部では榛澤芳雄講師をお招きいたしまして講演会を行ったところでございます。終了後行われました、3ページの下のほうでございますが、(2)グループ別研修、そして次の4ページでございますけれども、(3)見学会が行われたところでございます。詳細につきましては、3ページから4ページをお目通しいただきたいと思います。

なお、総会の開催に当たりまして、ご尽力いただきました船橋市の関係の職員の皆様に

は、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、2の功労者表彰でございます。昨年促進大会の中で、表彰要綱に基づきまして各自治体の自転車対策において功労顕著な事績を有する方を発表いたしまして、各自治体を通じて表彰状と副賞を贈らせていただきました。表彰者につきましては記載のとおりでございます。

次に、3、平成25年度役員会の開催でございます。第1回役員会につきましては、総会にあわせまして船橋市で開催いたしました。それから、第2回役員会につきましては、後ほどご説明します全日本研修会にあわせて松山市で開催いたしましたところでございます。案件につきましては、記載のとおりでございます。お目通しをいただければと思います。

なお、役員会の開催に当たりましては、先ほどの船橋市さん、それから松山市さんの皆様には大変お世話になりました。この場をおかりしまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、5ページをご覧ください。4の関係省庁への要請行動でございます。昨年の10月18日に自転車関係省庁に決議文を携えまして、会長自治体であります練馬区と副会長自治体である武蔵野市が内閣府と国土交通省を訪問しまして、自転車法改正による鉄道事業者への自転車駐車場の付置義務化や、自転車走行環境整備に対する国の支援につきまして要請行動を行ったところでございます。

次に、5の全日本研修会でございます。昨年10月24日、25日に実施をいたしました。内容といたしまして、講演は愛媛大学大学院准教授の羽鳥先生をお招きいたしまして、「社会病理としての放置駐輪問題」をテーマに実施をいたしました。事例発表は福岡市道路下水道局自転車課長の竹下和宏様に「自転車通行環境の整備について」と題して発表いただいたところでございます。翌日には施設見学会といたしまして、松山市様に「松山市自転車ネットワーク計画」についての説明をいただき、その後市営の駐輪場等の見学をしたところでございます。

なお、全日本研修会の実施に当たりましては、開催市の松山市さん、関係職員の皆様にご尽力いただきましたことを、この場をおかりしまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、6の「市区町村自転車対策事業紹介」の発行でございます。こちらにつきましては全自連の加入自治体と自転車対策関係条例制定自治体、6ページでございますけれども、

こちらから回答をいただきまして、それに基づいて作成をいたしました。資料提供いただいた自治体及び会員自治体にはデータを送付させていただいたところがございます。掲載内容につきましては記載のとおりでございます。担当された枚方市様には大変お世話になりました。この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上、事業報告とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【平澤議長】 それでは、認定第1号につきましてご質疑をお願いいたします。

ご質疑はございませんでしょうか。

ご質疑がないということで、この件につきまして異議がございませんでしたら、拍手をもってご賛同願います。

( 拍 手 )

【平澤議長】 ありがとうございました。異議がないものと認めます。これにより認定第1号は承認されました。

次に、認定第2号「平成25年度歳入歳出決算」に入ります。事務局長、説明をお願いいたします。

【鷲田事務局長】 それでは、認定第2号「平成25年度歳入歳出決算」についてご説明をいたします。冊子の7ページをお開きいただきたいと思います。

決算の額でございますけれども、歳入の部につきましては、会員自治体120自治体及び賛助会員9団体による会費収入で、決算額の欄のところでございますが、249万円、書籍の頒布や預貯金利息などの雑収入につきましては決算額3,112円、それから平成24年度よりの繰越金が215万8,488円でございます。歳入の合計はその下、ちょっと見にくくて申しわけありませんが、465万1,600円でございます。

次に、歳出の部でございますが、歳出につきましては、事業費と事務費を合計いたしまして、決算額の欄の一番下、369万6,518円でございます。支出の大きかったものとしたしましては、大会費、それから研修費、これらの定例的な支出に加えまして、25年度は全国市区町村自転車対策業務調査といたしまして、先ほどご説明しました「市区町村自転車対策事業紹介」を発行いたしました。その調査費の支出が大きかったところがございます。

なお、役員会にかかわる経費につきましては、本来歳出の部にありますような行動費により支出するものですが、先ほどご説明しましたように25年度第1回、第2回の役員会にかかる経費をそれぞれ大会費、研修費より支出いたしました。そのため、ゼロ計

上の決算額となっております。26年度以降につきましては行動費に分けて支出をした  
いと思っております。

また、交通費のところでございますけれども、自転車対策業務調査の打ち合わせで事務  
局のほうで出張しまして、当初予算額が6万円でしたが、超過分が生じまして、予備費よ  
り支出をさせていただいております。

そこで、繰越でございますが、一番下の欄でございますように、95万5,082円でご  
ざいます。これは26年度への繰越金とさせていただきます。

以上、認定第2号の説明をさせていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたし  
ます。

【平澤議長】　　続きまして、会計監査報告をお願いいたします。会計監査は、監事であ  
ります豊島区、城陽市において行われました。本日は、小野義夫豊島区交通対策課長に報  
告をお願いいたします。

【小野監事】　　それでは会計監査報告をさせていただきます。資料につきましては冊子  
の8ページになります。

平成25年度歳入歳出決算につきましては、帳簿、通帳等関係書類を慎重に審査した結  
果、ここに記載のとおり相違ないことをご報告いたします。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

【平澤議長】　　ただいま、事務局長及び監事により、平成25年度歳入歳出決算並びに  
会計監査報告を受けました。

認定第2号につきまして、ご質疑をお願いいたします。

また、この件に異議のある方はございますか。

異議がございませんでしたら、拍手をもってご賛同願います。

( 拍 手 )

【平澤議長】　　異議がないものと認めます。これにより認定第2号は承認されました。

続きまして、議案第1号「平成26年度事業計画」及び議案第2号「平成26年度歳入  
歳出予算」について審議いたします。議案第1号、第2号の審議については、一括説明と  
させていただきます。では、事務局長、説明をお願いいたします。

【鷲田事務局長】　　それでは冊子の9ページをお開きください。議案第1号及び議案第  
2号を続けてご説明をさせていただきたいと思っております。まず、議案第1号「平成26年度  
事業計画(案)」でございます。表の一番上のところですが、最初に本日の総会及び促進大

会について記載をしてございます。

次に、役員会でございますが、第1回役員会については、本日午後5時から当施設3階の特別会議室で開催する予定でございます。

そして、明日でございますが、施設見学会、それから関係各省庁への要請行動を予定してございます。要請行動につきましては、新役員市によって行う予定でございます。

それから、今年の10月23日から24日にかけて、全日本研修会を九州の久留米市が担当して開催する予定でございます。会場につきましては、久留米市内を予定しておるところでございます。

また、同日、第2回役員会を久留米市で開催する予定でございます。

それから、一番下に、参考までに27年度の予定ということでございますが、来年5月に開催する次期総会及び促進大会でございますが、担当は練馬区ということになってございます。

続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。議案第2号「平成26年度歳入歳出予算(案)」でございます。まず、歳入の部でございますが、会費につきましては、会員122、賛助会員8の予定をしております、平成26年度の欄でございますが、252万円を見込んでおるところでございます。それから、雑収入は利息で1,000円。それから、繰越金は先ほどご説明しましたが、95万5,000円を見込んで予定しております、以上合計をいたしますと、歳入合計は347万6,000円と見込んでおるところでございます。これは昨年度よりも133万7,000円ほどの減ということになっているところでございます。

次に歳出の部でございます。まず、事業費でございます。事業費の中の大会費につきましては、昨年比10万円の減。それから行動費、研修費は昨年度予算と同額でございます。それから、ホームページ運用経費につきましては、消費税の上昇分を見込んで9,000円の増。それから、需用費は10万円の減。そして調査費は、今年度は調査を行いませんので、100万円の皆減とさせていただきます。以上、事業費の計は310万4,000円とさせていただきます。

次に、事務費でございますが、通信運搬費については昨年と比べて1万円の減、交通費は昨年と同額とさせていただきます、事務費の計は15万円ということにさせていただきます。

予備費につきましては、22万2,000円ということにさせていただきます、以上、歳出合

計につきましては、歳入合計と同額の347万6,000円ということにさせていただいたところでございます。

これをもちまして、議案第1号、議案第2号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。

【平澤議長】　ただいま事務局長から議案第1号及び議案第2号について説明がありました。

まず、議案第1号について、ご審議をお願いいたします。

また、この件に異議のある方はございますか。

異議がございませんでしたら、拍手をもってご賛同願います。

( 拍 手 )

【平澤議長】　異議がないものと認めます。これにより議案第1号は可決されたものいたします。

続きまして、議案第2号について、ご審議をお願いいたします。

また、この件に異議のある方はございますか。

異議がございませんでしたら、拍手をもってご賛同願います。

( 拍 手 )

【平澤議長】　異議がないものと認めます。これにより議案第2号は可決されたものいたします。

続きまして、議案第3号、役員改選について審議をいたします。では、事務局長、説明をお願いいたします。

【鷲田事務局長】　それでは、冊子の11ページをお開きいただきたいと思います。議案第3号「全国自転車問題自治体連絡協議会新役員(案)」でございます。本年度は2年に1度の役員改選の年でございます。役員につきましては、平成8年度第5回総会の申し合わせに基づきまして、全国16地区の各地区から新役員のご推薦をいただきました。そして、新役員につきましては11ページに記載のとおりご提案するものでございます。どうぞよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

【平澤議長】　続きまして、議案第3号について、ご審議をお願いいたします。

また、この件に異議のある方はございますか。

異議がございませんでしたら、拍手をもってご賛同願います。

( 拍 手 )

【平澤議長】 異議がないものと認めます。これにより議案第3号は可決されたものといたします。

以上をもちまして、第23回総会の認定事項の質疑及び議案事項の審議を全て終了いたします。議事進行にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

ここで、議長としての大任を終わらせていただきます。(拍手)

【司会】 これをもちまして、第23回総会の議事を全て滞りなく終了いたしました。

議案審議に議長としてご尽力を賜りました岡山市の平澤課長様、大変ありがとうございました。

以上で、全国自転車問題自治体連絡協議会第23回総会を終了させていただきます。

ご協力、まことにありがとうございました。

引き続きまして、第二部の自転車問題解決促進大会をこの会場で行います。しばらくの間、お待ちください。

なお、役員の方々は一旦退場していただきます。

ありがとうございました。

了

全国自転車問題自治体連絡協議会  
第23回自転車問題解決促進大会

平成26年5月29日

【司会】 会場の皆様、大変お待たせをいたしました。ただいまより第23回自転車問題解決促進大会を開催いたします。

総会に引き続きまして司会進行を務めさせていただきます私、古川ヤイ子と申します。促進大会が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、全自連会長、前川耀男練馬区長よりご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

【全自連会長(前川練馬区長)】 ただいまご紹介を賜りました全自連会長、練馬区長の前川耀男でございます。よろしくお願いいたします。

本日は公務ご多忙のところ、ご来賓としてご臨席をいただきました国会議員の皆様方、また関係省庁の皆様は厚く御礼を申し上げます。

本協議会は平成4年に結成されてから、ここ越谷市で第23回促進大会を開催する運びとなりました。これもひとえにご列席の皆様方や関係各位のご協力のたまものであり、役員を代表して厚く御礼を申し上げます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、自転車は環境に優しくて、手軽で、身近な交通手段として、広く一般に定着をしております。また、最近では健康増進にも役立つものとして、ますます利用が広がっております。しかし、その手軽さゆえに身勝手に放置をしたり、ルールやマナーを守らず自由気ままに利用する人が絶えません。この背景の1つとしては、自転車が安心して走行できる環境の整備があまり進んでいないことが挙げられると思います。このため、全自連では、安全で快適な走行環境の確保に取り組むことを大きなテーマの1つといたしております。

こうした中、平成24年には自転車の走行環境を整備するための指針が見直され、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」として、国交省と警察庁から示されております。このガイドラインを受けて、各自治体においては自転車走行環境の整備が盛んに進められております。東京都におきましても、2020年の東京オリンピック開催に向けて、自転車レーンの整備を進めるとの報道がなされております。今後とも国及び都道府県にお

いては、市区町村が行う自転車の走行環境の整備に対し、財政支援を拡充・拡大していただくとともに、市区町村が柔軟に取り組めるような環境の創出にご尽力いただきたいと願っております。自転車走行環境の整備が進み、全ての道路利用者の安全性が高まることを強く期待したいと思います。

また、全自連は鉄道事業者に対して、自転車駐車場設置の協力義務ではなく、みずから整備する付置義務を課すべきであり、そのためには自転車法の改正が必要であると主張してまいりました。鉄道の駅は交通の結節点であり、自転車が集中し、放置自転車を誘発する施設となっております。近年、確かに鉄道駅周辺の放置自転車は大きく減少いたしました。先立って公表された内閣府の最新の調査結果によりますと、全自連発足当時は80万台あったものが、平成25年には12万3,000台と、約7分の1となっております。これは全国の関係自治体が率先して駐車場を整備してきた成果ではありますが、いまだ多くの自治体が駅前の放置自転車対策に苦慮しております。

今年は改正自転車法が施行されて20年目になります。この間、自転車法はさらなる改正がないまま現在に至っております。大きな節目となる今年、自転車法を見直すチャンスだと考えております。そこで、全自連として今申し上げた付置義務に加え、自転車対策の最前線に立つ市区町村の実務を反映した法改正を求めるものでございます。

今後とも、私ども全自連は自転車問題の早期解決に向けて取り組んでまいりますが、そのためには自転車法改正の実現という、自転車問題の解決に向けた大きな後ろ盾が必要です。本日まで出席いただいております国会議員の皆様方、関係省庁の皆様におかれても、ぜひ私どもの熱意を受けとめていただいて、より一層のお力添え、さらにまたより一層のご支援をお願い申し上げます。

最後に、本日、ご臨席の皆様のご健勝と自転車問題の抜本的解決を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶いたします。

ありがとうございます。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

次に、開催市の高橋努越谷市長よりご挨拶を申し上げます。お願いいたします。

【開催市市長(高橋越谷市長)】 皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました地元、越谷市長の高橋でございます。

本日は、第23回全国自転車問題自治体連絡協議会総会並びに自転車問題解決促進大会が、ここ越谷市を会場に開催され、全国各地から多くの皆様にお越しいただきましたこと

に、心から歓迎申し上げます。

また、ご多用の折にもかかわらず、ご臨席賜りました国会議員、関係省庁の皆様には、改めまして深く厚くお礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、自転車は環境に優しく、手軽に利用できる便利な乗り物として、多くの方々に利用されております。しかし、利用者の増加に伴い、近年自転車利用者のマナーの低下が社会問題となっており、本市におきましても、駅周辺の駐輪場整備や、駐輪禁止区域での放置自転車対策を進めているところでございます。今後も本日お集まりの皆様と連携を図り、安全で、安心して自転車を利用できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ここで、少しお時間をいただきまして、越谷市のご紹介をさせていただきます。越谷市は多くの河川や用水路が流れ、古くから自然に恵まれていたことから、「水郷こしがや」と呼ばれてきました。江戸時代には日光街道第3の宿場町としてにぎわいを見せ、今もその名をとどめるなど、豊かな自然と歴史が融合したまちでございます。現在、人口は33万2,000人を超えました。埼玉県南東部地域の中核都市として発展を続けており、今年10月にはご当地ナンバーとして越谷ナンバーの導入が決定をいただきました。本年の11月17日から導入ということが正式に決定をいただきました。

これを契機としまして、さらに、当市は来年の4月には中核市を目指して鋭意取り組んでいるところでございまして、現在保健所も建設中で、4月にはスタートできるように万全を期して今進めているところでございまして、今年の3月の定例議会には議会の議決をいただきまして、埼玉県の上田知事に4月15日に正式に申し出をいたしまして、6月の県議会におきましてご決定をいただく運びになっており、決定をいただきましたら総務省のほうに進達していただき、閣議決定をしていただくという段取りになっておりまして、大変お金も人もかかるわけでございますけれども、私はできるだけ市民の皆さんの利便性を、身近なところでサービスを展開していくという基本的な姿勢で前向きに取り組んでいきたいということで、私が就任をいたしましてから中核市を目指すということで取り組んできたわけでございます。一朝一夕にはいかない、5年目でございますが、しっかりと中核市を目指して、この県南東部地域のまさに中心都市として取り組んでいく決意を持って、さらに住民サービスの向上に努めていきたいと思っております。

どうぞ、今回、この越谷市によりご理解を賜りまして、越谷には大型ショッピング施設「イオンレイクタウン」という開発した地域もございまして、多くの方がこの大型ショッ

ピング施設においでをいただいているというところもございますので、どうぞ越谷においでの際はお寄りいただければということ、またつけ加えてご紹介申し上げたいと思っております。

結びに、本日ご参会の皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念申し上げまして、歓迎のご挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございました。

続きまして、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様よりご祝辞を賜りたいと存じます。

初めに、自転車活用推進議員連盟事務局長であります参議院議員岩城光英様よりご祝辞を賜りたいと存じます。お願いいたします。

【岩城参議院議員】 皆様、こんにちは。ご紹介いただきました岩城光英と申します。この大会に国会議員も、同僚もお招きいただいておりましたが、国会の開会中であります。黄川田先生の秘書さんがお見えになっていらっしゃるようですが、ほかのメンバーがどうしてもお伺いすることができません。私は参議院の議員運営委員長という仕事をしておりましたので、やりくりをできましたので、私だけが邪魔させていただきました。その事情をご理解の上、お許し賜りたいと存じます。そしてなおかつ、ご挨拶を申し上げましたら、すぐ国会のほうに戻らなければなりませんので、そのこともあわせてご理解いただきたいと思います。

皆様方が放置自転車対策等をはじめ、自治体の立場から自転車の問題、自転車が安全、安心して走れるような、そういった環境の整備にご尽力されていらっしゃることに、心から敬意を表したいと存じます。

私は20年ほど前、福島県のいわき市の市長を務めておりました。そして、自転車をまちづくりに生かしていこうとさまざまな試みをいたしました。16年前、国会議員になりました。そして自転車の話をさせていただきますと、皆さんから「国会議員なのになぜ自転車の政策の話をするんだ、もっと大きな話をしろ」と、こんなお叱りも受けてまいりました。でも、今は大きく自転車を取り巻く環境、世論の中身が違って、変わってきましたね。最近では、私ども国会議員の中でも、自転車で国会に通勤するメンバーとか、それから周辺をいつも自転車で乗り回す仲間が出てきました。

自転車活用推進議員連盟という超党派の議員連盟がございます。会長は谷垣禎一法務大臣で、私が事務局長を務めておりますけれども、メンバーの数が117名になりました。

そして、熱心に議論を続けております。昨年4月には谷垣会長の指示のもと、プロジェクトチームをつくりまして、自転車問題に対する提言を12月までかかって取りまとめました。政府にその提言を提出しております。また、東京オリンピックに向けて自転車の環境の整備をしてほしいということで、舛添都知事にも提言をいたしました。これからさまざまな提言を続けていきたいと思っております。

そこで、先ほど会長さんからもお話がありましたとおり、自転車法の改正とか、さまざまな課題を皆様方お持ちでありますので、いずれかの時期に、今国会の開会中に、私どもの事務局長をはじめPTのメンバーと、それから皆様方と、役員の方々あるいは事務をつかさどる皆様方との意見の交換をさせていただきたいなど、こんなふうに考えておりますが、いかがでしょうか。(拍手)

前川会長さん、ぜひとも機会をつくっていただきまして、皆様方の意見を直接お伺いしながら、それをしっかりと政府のほうに申し入れていく、そういうふうに考えていきたいと思っております。

なお、昨年12月にまとめました提言の一番最初にはこんなことを書きました。自転車担当大臣を政府に設けて、そして自転車総合対策閣僚会議というものをつくって、自転車問題を一元的に取り扱う組織をつくってほしいというのが、その提言の一番最初の中身であります。そんなことを皆様方と一緒に、何としてでも実現しようではありませんか。

皆様方の一層のご活躍を心よりご祈念申し上げまして、お祝いのご挨拶といたします。今日はおめでとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

国会のほうに行かれますので、どうぞ皆さん拍手をもってお送りくださいませ。(拍手)  
お忙しい中、ありがとうございました。

それでは続きまして、ご来賓の各省庁並びに関係自治体を代表し、ご祝辞を賜りたいと存じます。内閣府政策統括官、共生社会政策担当付参事官、交通安全対策担当付交通安全企画調査専門職、伊藤淳揮様よりご祝辞を賜りたいと存じます。お願いいたします。

【伊藤内閣府政策統括官】 ご紹介いただきました、内閣府で交通安全の担当をしております伊藤と申します。

初めに、日ごろから自転車の安全利用や駐車対策など、自転車に関する諸施策にご尽力されております、全国自転車問題自治体連絡協議会の関係各位及び関係者の方々に、心から敬意を表します。

近年の交通情勢についてですが、交通事故による死傷者数は平成16年以降減少傾向にあります。自転車関連事故による死傷者数については、全体の15%を占めておりますが、昨年は全体の死傷者より大きな割合で減少しております。また、自転車利用者が加害者となるケースが多い自転車対歩行者の事故についても、昨年は減少となっております。

さて、放置自転車については、交通上の危険や迷惑はもとより、都市機能、都市景観等においてもさまざまな障害をもたらすものです。自転車交通上の大きな問題であります。しかし、一時期は100万台近くまで増加した放置自転車台数は、平成3年以降一貫して減少し、平成25年、昨年は約12万台と、過去最低の台数を記録しております。これはひとえに本日お集まりの地方公共団体をはじめとする関係の方々のご努力により、日々の広報・啓発活動や、計画的な自転車駐車場の整備、放置規制や放置自転車の撤去などの対策が着実に進められ、その成果が確実にあらわれている結果であると思っております。

放置自転車に限らず、自転車をその機能を十分に生かして、有効かつ安全な交通手段としてその利用を促進していくためには、都市交通におけるその役割と位置づけを明確にしつつ、走行空間の環境整備、駐車対策、自転車利用者に対する広報・啓発、悪質自転車対策などの諸施策を今後も一層展開していくことが必要です。

ここにおいて、全国自転車問題自治体連絡協議会の重要性がますます大きくなっていくものと考えております。政府としても、自転車については被害者となる場合だけでなく、加害者となる場合もあることから、自転車の交通事故防止対策は今後とも交通安全対策における重要課題の1つであると認識しており、現在推進中の第9次交通安全基本計画におきましても、今後の道路交通安全対策を考える3つの視点のうちの1つとして、歩行者及び自転車の安全確保を掲げて、自転車の安全利用の推進を進めているところです。

最後に、本協議会の今後のますますのご発展と関係者の皆様方のご健勝を祈念いたしますとともに、自転車に関する諸施策がさらに前進することを期待いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございました。

次に、本日、ご臨席を賜りましたご来賓の皆様方をご紹介申し上げます。

衆議院議員、黄川田仁志様の代理の方でございます。

続きまして、関係省庁並びに関係自治体の皆様をご紹介申し上げます。

先ほどご挨拶をいただきました、内閣府政策統括官、共生社会政策担当付参事官、交通

安全対策担当付交通安全企画調査専門職 伊藤淳揮様でございます。(拍手)

警察庁交通局交通規制課警部 鳥生友和様でございます。(拍手)

国土交通省総合政策局総務課交通安全対策室長 押立貴志様でございます。(拍手)

国土交通省鉄道局都市鉄道政策課駅機能高度化推進室長 高桑圭一様でございます。

(拍手)

国土交通省都市局街路交通施設課企画専門官 東智徳様でございます。(拍手)

東京都青少年・治安対策本部調整担当部違法駐車対策担当課長 森山絹恵様でございます。(拍手)

以上、ご来賓の方々のご紹介でございました。

次に、本総会開催地の市長をご紹介します。

高橋努越谷市長でございます。(拍手)

続きまして、平成26年度の役員の方々をご紹介します。

会長 前川耀男練馬区長です。(拍手)

副会長 邑上守正武蔵野市長です。(拍手)

同じく奥山恵美子仙台市長代理 相沢一由参事兼道路管理課長です。(拍手)

同じく田辺信宏静岡市長代理 大滝茂雄都市計画部参与兼交通政策課長です。(拍手)

同じく大森雅夫岡山市長代理 平澤重之街路交通課自転車先進都市推進室担当課長です。

(拍手)

同じく高島宗一郎福岡市長代理 古賀清三道路管理課長です。(拍手)

続いて、理事市。各市長は公務によりいずれも代理の出席となります。

理事 茂木秀則 札幌市自転車対策担当課長です。(拍手)

同じく土浦市、本日欠席となっております。

同じく金井宏 蕨市市民生活部次長兼安全推進課長です。(拍手)

同じく菊池謙次 松戸市交通政策課長です。(拍手)

同じく矢ノ下勝博 川崎市自転車対策室長です。(拍手)

同じく大花博重 新潟市土木部土木総務課参事です。(拍手)

同じく奥田正生 宇治市交通政策課係長です。(拍手)

同じく大谷淳児 八尾市建築都市部次長兼交通対策課長です。(拍手)

同じく福井孝信 川西市道路管理課主幹です。(拍手)

同じく木村重之 高松市都市計画課長です。(拍手)

続いて、監事市。監事 佐久間寛 八王子市道路交通部交通事業課長です。(拍手)  
同じく枚方市、本日欠席となっております。

以上、全自連役員の紹介でございました。

次に、功労者表彰を行います。長年にわたる自転車対策への功績を有する方を表彰することにより、その功績をたたえたいと存じます。お手元の総会資料12ページに功労者の方々のお名前を掲載させていただいております。

自治体特別表彰といたしまして、豊島区 磯部淳様、練馬区 青木幸夫様、お二方に表彰状を贈らせていただきます。

また、全自連役員表彰といたしまして、本年2月23日に急逝いたしました当協議会の前会長であります練馬区前区長、志村豊志郎様を表彰させていただきます。

続きまして、意見発表でございます。意見発表は、高松市都市計画課長の木村重之様にお願いをいたします。それでは木村様、お願いいたします。

【高松市 木村課長】 皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました、本日、事例発表をさせていただきます高松市都市整備局都市計画課長の木村でございます。何分不慣れでございます。お聞き苦しいところもあるかと思えます。また、皆さんの自治体と比べまして、特に自慢できるところもないかもしれませんが、しばらくの間、おつき合いのほどよろしく申し上げます。

それでは、お手元にお配りしておりますA4判の横の両面の資料によりまして、高松市の自転車を利用した都市(まち)づくり計画についてご説明させていただきます。それでは1枚めくっていただいて、資料の右下にページを表示しておりますが、1ページをお願いいたします。本市のプロフィールでございます。本市は四国の北東部、香川県のほぼ中央に位置しまして、広袤は東西約24キロ、南北が約36キロメートル、海岸線の延長が約115キロメートル、面積は香川県の総面積のほぼ20%に当たります375平方キロメートルでございます。人口は約42万人でございます、瀬戸内海に面しております、気候が非常に温暖で少雨でございます。地形的にも傾斜が非常に緩いところでありますことから、かねてから自転車利用が非常に多い状況でございます。

次に2ページをお願いいたします。自転車利用に関する取り組みの経緯でございます。先ほど申し上げましたように、気候、地形から自転車利用が非常に多い状況でございます。そのことから、自転車利用環境の向上や駐輪対策に取り組む必要があったため、平成11年度には全国14都市の1つとして自転車利用環境モデル都市の指定を受けまして、13年

度までに自転車等駐輪対策総合計画、自転車利用環境総合整備計画などを策定しまして、事業を推進してまいりました。

引き続き、3ページをお願いします。その後、18年度に国土交通省香川河川国道事務所が事務局となりまして、「香川の自転車を考える懇談会」が設けられ、19年8月、「人と環境にやさしい『自転車の楽園・さぬき』」の実現を目指しまして、人、自転車、公共交通、車という優先順位を明確化すること、また、国、県、市、県警、教育委員会、またNPO、利用者など関係者が連携して、さらなる自転車利用促進施策の展開を図るべきとします提言が取りまとめられ、香川県知事へ提出されました。これを受けまして、県では「自転車を利用した香川の都市（まち）づくりを進める協議会」が設置され、同時にその傘下に高松地区委員会を置きまして、20年11月に「自転車を利用した都市（まち）づくり計画」を策定し、現在この計画に基づきながら、各種施策を実施しているところでございます。

次の4ページをお願いします。協議会の組織概要でございますが、上段の香川県知事を会長とします「自転車を利用した香川の新しい都市（まち）づくりを進める協議会」の傘下に中段、中ほどの枠の中にあります高松地区委員会は、本市高松市長を会長としまして、副会長に香川県知事、四国地方整備局長、県警本部長、県・市の教育長、県観光協会会長にご就任いただきまして、その配下には安全空間確保、駐輪対策、安全教育、地域活性、利用促進という5つの部会を設けまして、それぞれの部会で関係者が協議、検討を行いながら計画を推進する体制をとっております。

次の5ページをお願いいたします。3ページのほうでご説明しました、平成20年11月に策定しました「自転車を利用した都市（まち）づくり計画」の概要を説明させていただきますが、その前に、まず計画策定時の自転車利用を取り巻く状況とか問題点でございますが、人口減少、超高齢化社会など社会の動きや、全国的に全国平均約2倍という卓越した自転車の利用状況、そのような中、自転車の位置づけ自体が不十分であったこと、また、全国ワースト1という不名誉な自転車事故発生率とか、守られていない利用マナーなど、代表的なものが本市には潜在しておりました。

そこで、6ページをお願いします。まず、この計画の目標でございますが、「人と自転車が笑顔で行き交うサイクル・エコシティ高松」としております。また、その中で3つの柱といたしまして、まず「快適な自転車利用のための環境整備」、次に「自転車利用ルールの遵守・マナーの向上」、最後に「自転車利用のさらなる促進」を設定しております。

次の7ページをお願いします。それぞれの柱に対応します基本施策でございますが、まず柱の1つであります「快適な自転車利用のための環境整備」におきましては、安全で快適な歩行者や自転車通行空間を形成するために、安全空間確保部会におきまして自転車ネットワーク整備方針を策定しまして、歩行者・自転車の分離、自転車専用通行空間を確保することとしております。また、路上駐輪対策と駐輪環境を整えるため、駐輪場の整備や利用促進に取り組むこととしております。

次に8ページが柱の2番目でございます。「自転車利用ルールの遵守・マナーの向上」でございます。自転車利用ルールの啓発や交通安全教育の実施、街頭指導などによりまして、さらなる自転車利用ルールの遵守、マナーの向上に取り組むこととしております。

次の9ページが柱の最後であります「自転車利用のさらなる促進」でございます。本市のアーケード街は全国でも屈指の延長を誇っております。非常に自転車の走行、駐輪が多く、買い物客や歩行者が危険を感じるような状況となっております。このようなことから、商店街におけます歩行者と自転車の分離の試みとか、カーフリーデーを活用しました啓発などによりまして、商店街の魅力向上やレンタサイクルの拡充、サイクリングマップの作成などをはじめとしました広報・啓発活動によりまして、さらなる自転車利用の促進を図ろうとするものです。

次に10ページから具体的な取り組みでございますが、10ページにお示ししていますが、ちょっとこれはカラーでなくて見にくいんですけど、この図が安全空間確保部会で策定しました自転車ネットワーク整備方針でございます。本市の中心市街地の各道路を、右の上に凡例がありますが、ちょっと色がわかりにくいんですけど、自転車道整備でありますとか、構造分離、また外側部のカラー化などによりまして、各所に適した整備手法でネットワークを形成しようとするものでございます。なお、これまでに整備を終えた区間を黒の点々であらわしているんですけど、ちょっと見にくいですが、現在整備を進めている箇所は白の点々ということで示しております。

これらの整備の代表例としまして、次の11ページからをご紹介します。11ページがネットワーク整備の方針のうち、まず車道空間におけます自転車道の整備、構造分離の事例でございます。これは前の10ページで赤囲みしているんですけど、白黒なんでちょっと、中心部よりちょっと左側で、赤く細長く左右に囲んでいる部分でございますが、市道、五番町西宝線を代表例として挙げていますが、車道の車線数を削減しまして、自転車道を割り込むものでございます。平成21年2月に社会実験を実施しまして、

交差点部の走行方法、バス停留所、分離構造などの協議、検討を進めまして、23年2月から工事に着手し、現在整備済み延長が約1キロメートルとなっております。

12ページがその整備のイメージ、断面図でございます。上段が現況、工事着手前の片側2車線の車道でございます。それを各1車線削減しまして、下の断面図が自転車と歩行者の通行空間を完全分離したものでございます。

次に13ページにありますのが、外側部のカラー化の例でございます。市道、塩屋町錦町線などで、視覚的な分離によりまして、自転車利用者、ドライバーの認識を向上させているものでございます。

次に14ページをお願いします。これは案内板でありますとか防護柵によりまして、歩行者と自転車の通行帯を構造的に分離したものでございます。これはもともと十分な幅員の歩道がありました国道11号、通称「中央通り」と申しまして、本市の中心部を南北に横断していきます幅員36メートルの国道でございます。施工主体の国土交通省香川河川国道事務所からは、この構造分離後おおむね9割の通行区分の遵守がキープされ、安全が向上したように伺っております。

次に15ページをお願いします。駐輪場確保施策の事例としまして、民間によります公共的駐車場整備への支援でございます。本市の中央商店街は店舗前に自転車が数多く駐輪しております。歩行者空間を狭めておりますことから、民間業者が民間で空き店舗等を活用しまして行います駐輪場整備に対しまして支援をしております。現在7カ所、330台分の補助金を交付しております。補助率が3分の2で、補助金総額で25年度で約760万円ということで補助をしております。

次に16ページをお願いします。自転車の正しい乗り方の周知や街頭指導についてでございます。自転車につきましては全国的にも接触事故問題が課題となる中、法や公安委員会規則が改正、強化されているところではございます。本市でもかねてからこれらの周知・啓発活動に取り組んでいるところでございますが、今後とも引き続き自転車利用ルールの遵守やマナーの向上を目指しております。

次に17ページが本市のレンタサイクル事業についてでございます。本市は駅周辺の放置自転車問題の深刻化によりまして、利便性の高い端末移動手段の確保を目指しまして、レンタサイクルの社会実験を12年度に実施しました。以降、事業の拡張をしながら、現在は中心市街地7カ所に合計1,250台のレンタサイクルポートを設けております。利用料金は24時間以内200円をベースに、定期料金なども設定しております。平成25年

度で年間約32万人が利用しております。

次に18ページをお願いします。18ページは商店街のお話ですけど、都市の郊外化、郊外への拡大とともに買い物客も減少し、自転車が多くの商店街を走行するようになりまして、商店街離れが加速するという悪循環となっておりました。地元商店街もこの問題に長年苦慮しておりましたが、平成24年4月の市街地再開発事業の竣工にあわせて、商店街への自転車乗り入れ禁止の社会実験を本市の丸亀町商店街、昨今テレビとかで成功例とかということで紹介されております再開発の丸亀町商店街、延長約470メートルでございます。この間、関係者が連携して取り組みました。この乗り入れ禁止につきましては2カ月間の社会実験を行いまして、平成24年7月から公安委員会によります正式規制へと移行されております。

最後の19ページをお願いいたします。平成24年度からでございますが、市内のコンビニエンスストアでありますとか、道の駅のご協力を得まして、「ちゃりんこ救急ステーション」としまして自転車の空気入れを配備しまして、気軽に自転車に空気を入れられるようにはしております。

以上が、本市の自転車利用に関する取り組みを、ざっとでございますが、簡単に紹介させていただきました。今後とも関係機関と連携の上、ハード・ソフト両面の施策を展開しまして、安全かつ快適な自転車利用を市民が実感できます「日本一のちゃりんこ便利都市の実現」へ向けまして、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上で事例紹介とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございました。意見発表でございました。

続きまして、大会決議でございます。八尾市建築都市部次長兼交通対策課長、大谷淳児様をお願いいたします。大谷様、お願いいたします。

【八尾市 大谷次長】 それでは、読み上げさせていただきます。

### 第23回 自転車問題解決促進大会 大会決議

本協議会は、「総合交通体系における自転車の位置づけを明確にしながら、総合的かつ計画的な自転車対策を推進する」という理念のもと、平成4年に発足し、その活動の甲斐あり、平成6年には「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」が改正、施行されることとなった。この改正自転車法は、放置自転車対策における市区町村の事務を明確にする一方、国や都道府県、鉄道事業者の責任や役割については踏み込みが甘く、本協議会では、積み残された課題があることを指摘し、訴え続けてきた。

しかし、この20年、改正自転車法は一切見直されることなく、自転車問題は市区町村事務に委ねられてきたと言わざるを得ない状況にある。

そこで、「全国自転車問題自治体連絡協議会」は、法改正から20年という節目を機に、本協議会をはじめ、自転車対策の主体を担ってきた市区町村の意見を反映した法改正を強く求めるとともに、自転車問題の抜本的な解決を図るため、関係各方面に対し下記の事項を要望する。

#### 記

1 鉄道事業者においては、駐輪需要を発生させる当事者であること、また、公共交通を運営する事業者としての社会的責任を自覚し、放置自転車問題に対し、自ら自転車駐車を整備・運営するほか、自転車駐車場用地を市区町村へ無償提供するなど、これまで以上に自転車等駐車対策への積極的な取り組みを行うこと。

2 放置自転車等の撤去は市区町村だけが責任を負うものではない。都道府県においては、自転車問題を自らの問題と捉え、市区町村と同様に取り組むこと。特に、都道府県が管理する道路における放置自転車等に関しては、自らが責任を持って対策を行うこと。

3 国においては、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の所管を明確にするとともに、自転車対策の最前線を担っている市区町村の意見を反映したうえで同法を改正すること。特に法改正にあたっては、鉄道事業者に対して鉄道の駅に自転車駐車場の付置義務を課すこと。また、都道府県における放置自転車等の撤去について市区町村と同様に規定することのほか、自転車駐車場に長期間放置されている自転車の取り扱いについて規定すること、さらに、市区町村が撤去自転車を有効に活用するうえで大きな妨げとなっている現規定の「保管自転車の6月の経過後の所有権の帰属」について、自治体が条例によりその期間を定めることができるよう見直すこと。

4 自転車を総合的な交通体系の中に明確に位置づけるには、自転車の走行環境等が整備されていることが不可欠である。そこで、国及び都道府県においては、市区町村が自転車の走行環境の整備を含む自転車利用環境の整備に積極的に取り組めるよう、従来の枠組みにとらわれることなく、財政的支援をはじめとした様々な支援策を拡充・拡大すること。また、自転車ネットワークの主要な起終点となる鉄道駅周辺はもとより、道路ネットワークを構成する国道及び都道府県道においては、市区町村の手本となるよう、国や都道府県自らが早急かつ優先的に自転車走行環境を整備すること。

以上決議する。

平成26年5月29日

全国自転車問題自治体連絡協議会

以上です。

( 拍 手 )

【司会】 ありがとうございます。大会決議でございました。13、14ページに載っておりますので、また後ほど目を通していただきたいと存じます。

最後に、来年度第24回総会の開催予定地であります練馬区長、前川耀男様に閉会のご挨拶をお願いいたします。区長、よろしくをお願いいたします。

【練馬区 前川区長】 促進大会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日はこれで3回目の挨拶となりますが、次回の総会を担当する自治体が閉会の挨拶をする決まりとなっておりますので、ご容赦をいただきたいと思っております。

さて、私は総会やこの促進大会で、自転車の走行環境の整備が重要であると申し上げました。これは全自連の会長という立場から申し上げたわけですが、練馬区長としても、私の生活実感からも、必要であると考えております。

私は練馬区の光が丘というところに住んでおります。4年前の総会はこの光が丘で開催いたしましたので、ご記憶の方もいらっしゃるかと思います。練馬区では今年の3月、この光が丘地区に区内で初めての自転車専用通行帯、いわゆる自転車レーンを整備いたしました。距離はわずか500メートルあまりと短いものですが、国の補助金をいただいて整備したわけでありまして、今年度中には光が丘に区内で2番目の自転車レーンを整備する計画としております。

また、この光が丘はかつては放置自転車が大変な問題となっていた地域でございました。私も実感しておりますが、地区の中心には地下鉄の駅があって、この駅の地上に広い歩道の形態で都立公園があるわけですが、この都立公園内に常時1,000台を超える放置があったわけです。まことに散歩にも買い物にも不便でありまして、苦々しく思っておりました。そこで、区では地域の住民の方々も交えて、関係者と対策を協議して、都立公園内に駐輪ラックを設置する許可を獲得して、整備をしたわけでありまして、現在は放置自転車はほとんどなくなりました。駐輪ラックは1,400台分ありまして、都立公園内に放置自転車対策としてこのような大規模な駐輪施設が設置されたのは初めてのケースだと聞いております。

私も一住民として、劇的に環境が改善されたのを目の当たりにして、練馬区もたまには

いいことをやるもんだと思っておりましたが、あに図らんや、今度はまさか自分が練馬区長になるとは夢にも思っていなかったわけであります。4月20日の選挙で選ばれて練馬区長に就任いたしました。練馬区は大体、代々全自連の会長自治体を仰せつかってまいりました。今後とも会長の名を汚さないように、私自身の実感も踏まえ、また皆様方のご協力をいただきながら、自転車対策に力を注いでまいりたいと考えております。

本日は、全国からこの総会に駆けつけていただきまして、皆様、ほんとうにありがとうございました。ご協力をいただきまして、無事に総会を終わることができました。また、いろいろと総会のご準備をいただいた越谷市の皆様、市長をはじめとする皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

結びに、ご列席の皆様のご健勝とますますのご活躍をご祈念いたしまして、簡単ではありますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。  
(拍手)

【司会】 閉会の言葉でございました。ありがとうございました。

これをもちまして、第23回全国自転車問題解決促進大会を終了させていただきます。ご来賓の皆様には、大変お忙しいところご出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

それでは、皆様ご退席されますので、拍手をもちましてお送りしたいと存じます。ありがとうございました。(拍手)

また、役員につきましても退席させていただきます。お骨折りくださいました役員の皆様にも、引き続き拍手でお送りいただければ幸いです。(拍手)

ありがとうございました。

なお、第三部、講演会はこの会場で午後4時より開催いたします。午後4時より開催となりますので、しばらくの間、お待ちくださいませ。

ありがとうございました。

了

## 第23回 自転車問題解決促進大会 大会決議

本協議会は、「総合交通体系における自転車の位置づけを明確にしながら、総合的かつ計画的な自転車対策を推進する」という理念のもと、平成4年に発足し、その活動の甲斐あり、平成6年には「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」が改正、施行されることとなった。この改正自転車法は、放置自転車対策における市区町村の事務を明確にする一方、国や都道府県、鉄道事業者の責任や役割については踏み込みが甘く、本協議会では、積み残された課題があることを指摘し、訴え続けてきた。しかし、この20年、改正自転車法は一切見直されることなく、自転車問題は市区町村事務に委ねられてきたと言わざるを得ない状況にある。

そこで、「全国自転車問題自治体連絡協議会」は、法改正から20年という節目を機に、本協議会をはじめ、自転車対策の主体を担ってきた市区町村の意見を反映した法改正を強く求めるとともに、自転車問題の抜本的な解決を図るため、関係各方面に対し下記の事項を要望する。

### 記

- 1 鉄道事業者においては、駐輪需要を発生させる当事者であること、また、公共交通を運営する事業者としての社会的責任を自覚し、放置自転車問題に対し、自ら自転車駐車を整備・運営するほか、自転車駐車場用地を市区町村へ無償提供するなど、これまで以上に自転車等駐車対策への積極的な取り組みを行うこと。
- 2 放置自転車等の撤去は市区町村だけが責任を負うものではない。都道府県においては、自転車問題を自らの問題と捉え、市区町村と同様に取り組むこと。特に、都道府県が管理する道路における放置自転車等に関しては、自らが責任を持って対策を行うこと。

- 3 国においては、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」の所管を明確にするとともに、自転車対策の最前線を担っている市区町村の意見を反映したうえで同法を改正すること。特に法改正にあたっては、鉄道事業者に対して鉄道の駅に自転車駐車場の付置義務を課すこと。また、都道府県における放置自転車等の撤去について市区町村と同様に規定することのほか、自転車駐車場に長期間放置されている自転車の取り扱いについて規定すること、さらに、市区町村が撤去自転車を有効に活用するうえで大きな妨げとなっている現規定の「保管自転車の6月の経過後の所有権の帰属」について、自治体が条例によりその期間を定めることができるよう見直すこと。
- 4 自転車を総合的な交通体系の中に明確に位置づけるには、自転車の走行環境等が整備されていることが不可欠である。そこで、国及び都道府県においては、市区町村が自転車の走行環境の整備を含む自転車利用環境の整備に積極的に取り組めるよう、従来の枠組みにとらわれることなく、財政的支援をはじめとした様々な支援策を拡充・拡大すること。また、自転車ネットワークの主要な起終点となる鉄道駅周辺はもとより、道路ネットワークを構成する国道及び都道府県道においては、市区町村の手本となるよう、国や都道府県自らが早急かつ優先的に自転車走行環境を整備すること。

以上決議する。

平成26年5月29日

全国自転車問題自治体連絡協議会